

とっとり「医療」けいじばん

夜間の急な病気やけが等、すぐに受診したほうがよいのかお困りのときは…

平成30年
9月1日
から

とっとり

大人(概ね15歳以上の方)を対象

おとな救急ダイヤル

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

7 1 1 9

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは **03-5367-2364**

相談
時間

とっとりおとな・子ども救急ダイヤルどちらも
平 日 午後7時▶翌日午前8時
土・日・祝日・年末年始 午前8時▶翌日午前8時

相談
内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など
急な病気やけが等に関
する相談

経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や、対処方法等について助言します。

※この電話相談は、診療行為、医療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考としていただくものです。
※相談料金は無料ですが、通話料金がかかります。

鳥 取 県



とっとり

15歳未満のお子さん対象

子ども救急ダイヤル

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

8 0 0 0

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは **03-5276-9137**

トピック

鳥取県ドクターヘリ運航開始!

- 鳥取県では救急患者の救命率の向上などを目的に、平成30年3月に鳥取県単独のドクターヘリの運航を開始しました。
- 皆様大切な命を救うドクターヘリの運航に御理解と御協力をお願いします。



鳥取 ドクターヘリ Q

在宅医療で“いきかた”が変わる。広がる「わたしのいきかた」

皆さんは「在宅医療」という言葉をご存知でしょうか?在宅医療とは、医師や訪問看護師などが自宅や介護施設などの患者さんのお住まいを訪問して、診療や治療を行うことです。

鳥取県では、在宅医療でどのようなサービスを受けられるのかなどを県民の皆さまに知っていただき、療養の選択肢として在宅医療を身近に感じていただくために、PR動画を作成してYouTubeで配信しています。

ご興味のある方は、ぜひご覧ください。

とっとり動画ちゃんねる

<https://www.pref.tottori.lg.jp/keihatsuchannel/>

とっとり動画ちゃんねる 在宅医療 Q

トピック

～もしものときのために～

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議」(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)と呼びます。



自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて家族やかかりつけ医など周囲の信頼できる人たちと話し合ってみませんか?東部医師会ではACPを実践する取組として終活支援ノート「わたしの心づもり」を作成し、啓発活動を行っています。詳しくは東部医師会までお問合せください。

鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室
☎0857-54-1970 (鳥取 わたしの心づもり) Q

～安心で質の高い医療を確保するために 鳥取県の取組～

- 県民一人ひとりが健やかで生きがいのある幸せな生活を送るためには、必要な医療を適切な場所で切れ目なく提供できる体制を構築することが重要です。このため鳥取県では、平成30年4月に「鳥取県保健医療計画」を策定し、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)と、地域医療の確保に重要な6事業(小児医療(小児救急医療を含む)、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療)等について、計画に基づく様々な取組を行っています。
- また、「鳥取県地域医療構想」(平成28年12月策定)に基づき、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、限られた医療資源を有効活用しながら、医療機関の連携や役割分担、在宅医療の充実、医療を支える医師や看護師等の働きやすい環境整備などの取組を進めています。

詳しくは、鳥取県の公式ホームページ「とりネット」をご覧ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/64190.htm>

鳥取県保健医療計画 Q

